

(仮称)北上野二丁目福祉施設用地地中障害物撤去工事請負契約の
一部変更に係る専決処分について

1 専決処分の対象案件

件名	変更前契約金額	変更後契約金額	差引増減額
(仮称)北上野二丁目福祉施設 用地地中障害物撤去工事	194,700,000円	189,343,000円	△5,357,000円

2 変更の理由

本工事において発見されたコンクリート杭及び松杭は、新築工事に用いる杭及び山留壁と干渉することから、撤去を要するものであるが、当該撤去には工法の変更が必要となり、本工事内での実施が困難であることから、新築工事と一体的に施工することとしたため。

3 その他

対象案件の金額の減額については、「議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分の指定について」に基づき、令和8年3月27日付で専決処分を行いました。